

令和元年10月教育委員会定例会 会議録

令和元年（2019）10月21日（月）午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1 会議に出席した委員

| | |
|---------------|-----------|
| 教 育 長 | 榎 野 信 幸 |
| 教育委員(教育長職務代理) | 小 豆 澤 貴 洋 |
| 教 育 委 員 | 水 陽 子 |
| 教 育 委 員 | 錦 田 剛 志 |
| 教 育 委 員 | 金 築 千 晴 |

2 説明のため会議に出席した者

| | |
|-----------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 植 田 義 久 |
| 教育部次長（教育政策課長） | 建 部 敏 紀 |
| 学 校 教 育 課 長 | 金 築 健 志 |
| 児 童 生 徒 支 援 課 長 | 兒 玉 浩 二 |
| 学 校 給 食 課 長 | 金 森 真 治 |
| 出 雲 科 学 館 長 | 矢 田 浩 一 |
| 保 育 幼 稚 園 課 長 | 鬼 村 修 治 |
| 学 校 教 育 課 主 査 | 山 崎 創 |
| 児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐 | 渡 部 俊 樹 |
| 教 育 施 設 課 課 長 補 佐 | 郷 原 良 治 |

3 会議の書記

| | |
|-------------------|---------|
| 教 育 政 策 課 課 長 補 佐 | 常 松 晃 好 |
|-------------------|---------|

4 傍聴者

1人

開会

(槇野教育長) 只今から、令和元年10月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 出雲市教育委員会感謝状の贈呈

(槇野教育長) まず始めに、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。教育部 建部次長に進行をお願いします。

(建部次長) 只今から、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。本日、感謝状を贈呈する方は、西田小読み聞かせボランティア様と杉原宏敦様です。贈呈の前に、それぞれのご功績につきまして、ご紹介申し上げます。

(ご功績の紹介)

先般開催されました出雲市教育委員会において、出雲市教育委員会感謝状贈呈要綱に基づき感謝状贈呈が決定されましたので、本日、教育委員会感謝状を贈呈するものです。

(槇野教育長、感謝状と記念品を贈呈)
(西田小読み聞かせボランティア様及び杉原宏敦様 ご挨拶)

(建部次長) 以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了します。

2 教育長行政報告

(槇野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

| | |
|----------|---------------------------|
| R1.9.27 | 市議会最終日 |
| R1.10.1 | 学校訪問 ~10.16 |
| R1.10.8 | 校区検討委員会 |
| R1.10.9 | 地域学校運営理事会理事研修会 |
| R1.10.11 | 管内教育長会研修会、県学力育成会議 |
| R1.10.14 | 出雲大学駅伝 |
| R1.10.15 | 檜山小・東小再編統合推進委員会 |
| R1.10.16 | 保幼小交流の日 |
| R1.10.17 | 中国地区都市教育長会総会・研究協議会 ~10.18 |
| R1.10.19 | 同和教育研究指定事業発表会(久木地区) |
| R1.10.20 | 隣保館まつり |
| R1.10.21 | 定例教育委員の会議 |

(2) 今後の予定

| | |
|----------|-------------------------|
| R1.10.23 | 学校訪問 ～11.6 |
| R1.10.24 | いじめ問題対策委員会 |
| R1.10.24 | 医師会学校医部会との懇談会 |
| R1.10.29 | 校長の会議(予算要望) |
| R1.10.31 | 中国地区生活科・総合的な学習の時間教育研究大会 |
| R1.10.31 | まちづくり懇談会(日御碕) |
| R1.11.1 | 管内教育長会 |
| R1.11.5 | 市議会全員協議会 |
| R1.11.5 | 科学館運営理事会 |
| R1.11.6 | 校長の会議 |
| R1.11.12 | 中学生議会 |
| R1.11.16 | 同和教育研究指定事業発表会(灘分地区) |
| R1.11.16 | 中部小学校 50 周年記念式典 |
| R1.11.17 | 第三中学校完工式 |
| R1.11.19 | 校区検討委員会 |
| R1.11.19 | 人権作文・ポスターコンクール表彰式 |
| R1.11.21 | 健康教育研究発表会(湖陵中) |
| R1.11.24 | 教育シンポジウム |
| R1.11.26 | 定例教育委員の会議 |
| R1.11.26 | まちづくり懇談会(湖陵) |

(榎野教育長) 只今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

3 会議録の承認

(榎野教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回9月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に意見等ありませんので、9月定例会の会議録については承認します。

4 報告

(榎野教育長) では、続いて報告事項に入ります。報告(1)「平成31年度(令和元

年度) 全国及び市学力・学習状況調査結果分析と改善策について」を、学校教育課 金築課長 に説明をお願いします。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(金築委員) 各学校の改善策が書いてあるんですけども、この改善策がその後どうなったか、報告的なものは年度末にありますか。

(金築課長) 12月に、県が行います学力調査がありまして、そちらで、各学校において掲げた改善策が功を奏したかどうかということもP D C Aサイクルで回すようなかたちで取り組んでいただいております。

(金築委員) 3～4ヵ月程度改善策を実行した後のテストということですか。

(槇野教育長) 市の調査結果は6月には学校へ戻ってきますので、それに基づく対策というのは、その頃から取り組むことができますし、国の結果も、今は7月には返ってきますので、急いで取り組むべきことについては随時取り組んでいるところです。公表するのはこの時期ですが、校内で協議をしてしっかりとまとめて公表用に作成したものがこれだということですので、これを作成してから始まるというものではなく、やるべきことは随時やっていくということです。

それから2月に年度末の校長面接を行いますので、ちょうどその頃に12月に行われた県の結果が返ってきておりますので、12月の結果の良し悪しではなく、4月の市や国の調査と比べて12月はどうでしたかと聞くとですね、4月当初と比べると、ずいぶんこういう点が良くなったとか、伸びたというような話が聞けます。ですので、子どもたち自身の成長ももちろんありますけども、学校で取り組んできたことの成果が少しはそこに表れているというふうな捉え方をしています。もちろん年度末になれば、それなりの整理をしながら翌年度に向けてプランを立てますので、そういう使い方をしているということでございます。

(錦田委員) 報告を読みますと、学校ごとの課題は本当に様々で、都市部と郊外でも温度差があったり、あるいは傾向に差が顕著に出ている部分が多いなと思ったんですね。そのうえで、この「結果分析と改善策」をホームページでは公開されているということですが、学校ごとに、「うちの学校はこういうところがよいところで、こういうところが足りていない、これはやはり地域全体で取り組まなければならない点がある」など、校長先生等が保護者のみなさまにしかるべきかたちでお示しされると、保護者の「気づき」にもなるのではないかと思ひまして、それは、学校ごとに結果について行われているのでしょうか。

(金築課長) そのとおりでして、学校運営理事会のみなさまと保護者のみなさまには、自校分については、この様式に点数の記載を加えて説明されています。

(錦田委員) 客観的な目で自分たちのことを見ることは大事なことではないかと思いついて、そのためにやっていたらとあるところもあると思いますので、ぜひ、続けていただければと思います。

(槇野教育長) ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

(小豆澤委員) 様式の3の項目について、まとめたリストがありますか。と言いますのが、ここに「生徒がこう思っている」といった記載がありますが、「それがどうした」と思ってしまうようなことがすごく多くて、しかし、一覧になったリストを見れば、いろいろなことがわかるのかなと思ったところです。ここに取り上げられているポイントというのが、点数につながるのかなとちょっと心配になるんですが、いかがなものでしょうか。例えば、好事例などがあげられているのであれば参考にもなると思いますが、今これだけを見ていても、いまいちこの3番が何になるのかなという思いを正直持ったところです。でも、リストがあるのであれば見せていただければと思います。

(槇野教育長) 観点が、わりと抽象的な観点ですので、どうしてもそうなるのかなと思いますし、3番は、どちらかという学習習慣や、生活習慣だったり規律だったりという要素がたくさんでくるのかなと思います。いずれにしても、作成するほうも読むほうもわかりやすい観点にしてもよいかというのは感じております。

(小豆澤委員) 「対話的」ですが、これまでいろいろな学校で見せてもらうと、4人で椅子を囲むスタイルが多くて、一見、学んでいるかに見えますが、一つのことを学ぶのに時間が膨大にかかるかすると、それはどういう点から効果的といえるのかなと、ちょっと疑問にずっと感じていたものですから、確かに倫理、道徳等においては対話は必要かもしれませんが、算数などは、正解を求めていく勉強なので、対話形式によると、もしかしてすごく時間をロスしていて、授業の進度を妨げているんじゃないかと思うと、学校の現場の先生たちのご努力はわかるんですけど、あまりにもそういった考えばかりで進めていくと、学校の先生たちも授業を進めていくうえでお困りになるんじゃないかなと正直思っています。

(植田部長) 今言われたように、前を向いた状態でも「対話的な学び」はできます。それぞれのお互いの深まりと言いますかですね、やはりそこらへんは考えていかないと、あれ(グループごとの話し合い)をしているから対話的な学びをしているんだというように安直に捉えてはいけないと思いますし、教員としては、ただ話しているだけではなくて、真実をついた学びというか、もう少し「対話」の意味を深く捉えてやっていかなければいけないと思っています。それは、今、学校それぞれの課題ではないかと感じています。

(槇野教育長) 「主体的・対話的で深い学び」が新しい学習指導要領で出て、なんでもかんでも対話をしなければいけないということではないと思いますので、やはりその「学び合い・話し合い」が効果のある単元なり教科で導入していかないと、今おっしゃるように時間ばかりかかって前に進まないということがあると思います。そのあたりは現場も気を付けてやっていると思いますし、それから、算数・数学は答えがあるものだけど、そこで話し合うことによって、理解できる、わかる子が説明をして、その中で、正しい学び方を理解するというやり取りがあって、その際に、また解き方が二つ三つあるかもしれませんので、それを出し合うことによって、より幅広く理解できるという利点もあります。

(小豆澤委員) 授業が増えるばかりの中で、現場も効率性を求めているのではないかと正直思うのと、今回の学力調査も「テスト」というものによって評価するという中で、この3番だけがすごく浮いた存在であるように私には見えます。

(槇野教育長) これからいろいろな実践例の蓄積もできてくると思いますので、より有効な「学び合い・話し合い」の活用については、これからうまくっていくのかなという気はします。

(槇野教育長) 次に、報告（2）「令和元年度 出雲市中学生議会について」を、同じく 学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告（3）「少人数学級編制の継続を県へ要望することについて」を、同じく 学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) もともと県で少人数学級編制を始められたきっかけ、理由は何でしょうか。

(金築課長) 始まったのが、小学校1年生は平成15年度から、翌年16年度に小学校2年生に導入されて、その10年後の平成26年度から3カ年かけて、中学校3年まで

制度が導入されています。やはり、資料4ページ2(1)~(3)のような効果を期待し、すべての児童生徒に目が届く環境で教えることで、学力向上を図っていこうというところが大きなねらいだと思います。

(小豆澤委員) それで効果はあったのでしょうか。県は廃止を検討しているのですか。

(金築課長) この事業は、県の単独事業ですけども、他の事業の財源確保のために、様々な既存事業の見直し検討をしていくという中で、この事業がやはり県単事業ということもあり、取沙汰されて扱われたといったところもあり、ちょっと心配しているところです。9月県議会において、県の教育長からは、効果が認められる旨の答弁をしてもらいました。

(小豆澤委員) 次の報告(4)のような問題行動等が改善するというのであれば理解できるのですが、学力向上といわれても全国平均を下回っているし、報告(4)のような問題行動についても増加傾向だと思いますし、「効果がないのでは」と言われても仕方がないような状況であることが事実ではないかと思いますが。

(金築課長) 学力向上もねらいであろうと思いますが、他の要素としても、支援を要する子ども達が増えてきたということもあったり、新しい指導要領においては外国語が教科化されたり ICT の導入があったり、いろいろなところで教職員がやらなければいけないが増えてきている中で、40人の子ども達をみるのか、35人の子ども達をみるのかという部分では、目の届きやすさというのは、明らかに違うと思います。

(小豆澤委員) もちろん、私は反対しているわけではなくて、学校の運営のためには必要だと思うけども、もともと予算化した時の効果を問われたときに、厳しそうだという感想を持ってしまったというところです。

(金築課長) 先般の管内教育長会の中でも、費用対効果を数字で出すことができないかということがありましたけれども、なかなか数字で示すことが難しいんですね。今、学校で求められている、支援を要する子どもたちへの手当や、外国籍の子ども達への手当等に対しては、市費により人を配置しているという事実もありますので、そういったものを数字でお示ししたらどうだろうかというような議論もしたところです。

(小豆澤委員) 今後も事業の継続を望むならば、児童生徒の問題行動や不登校の減少をめざしてとか、そういう言い方のほうが、多分腑に落ちるのではないかと思います。「学力向上」といった目標に対しては、おそらくそんなに成果というものが目に見えて現れないと思いますし、報告(4) (問題行動や不登校) のほうがもっと問題だと思いますので、その点に対して重点的に教師の目をという位置づけで発信されればよいのかなと単純に思ったところです。

(槇野教育長) おっしゃるとおりでして、我々も、同様の考え方をしています。教育の効果を数字で示すのは非常に難しいし、数年で結果を得られるものでもないですので、むしろ困難度が増しているというこの現状ですね。今言われた、特別な支援を要する子どもがすごく増えている、不登校児童生徒も増え続けている、それから、いじめの問題も複雑困難化しているというようなこととかですね、それから先ほど課長が言っていましたように新しい学習指導要領で求められる新しい対応、そういった、業務量の増加や困難度が増していく中、教員の人数を減らすということは非常に大きな弊害であるという、そういう言い方になると思います。大変なときに減らすのかという、そういう話だと思います。やはり、時代の流れの中で状況が非常に厳しくなっていますということで、せめてこの制度の維持を、というお願いの仕方になるかなというふうに思っているところです。

(水委員) 学校が抱えている様々な問題の解決には、人材、マンパワーというものはすごく大事だと思います。単に、テストの点数が上がればよいとか、あるいは、経済で言えば売り上げが上がったらよいといったふうに子供たちを育てるというのは、私はちょっとどうかなと思うんですね。私の居住区には小さい学校がありまして、職員が学校全体で10人ぐらいしかいない学校で、例えば、修学旅行とかいろいろな研修に4人も引率に出た場合、学校はどうなるのかということについていつも心配してしまっていて、やはり人材はすごく大切に、いくらAIやロボットが発達したといたしましても、子供たちは人間の手で育てたいかなと思うんですね。だから、学校現場の中で、コストも大切だと思いますけれども、やはり人材が減るっていうのは、すごく危惧を感じます。以上です。

(錦田委員) 今のご意見には、全く異論ありません。細かい話ですが、今回の資料について、我々は説明を聞いたので全部わかるんですけど、資料の「3 出雲市の状況（平成31年度4月）」の表は、これだけ見ても何を示しているのかわかりませんので、外に出る文書なのであれば、行政文書としてひとり歩きしないように、どういうことの状況なのか説明が必要であると思います。こだわるようですけど、やはり文書として残るものですので、そこはきめ細かな対応が必要だと思います。以上です。

(金築委員) 以前、テレビで見た事例で、小学校入学時点では子どもの体の大きさや体力の差がすごく激しいので、早生まれの子と遅生まれの子とを分けてたんですよ。小学校1年の間にすごく成長するので、半年なり1年間なり、最初のほうは早生まれの子と遅生まれの子を別々に分ける余力があれば、そういった事業もしていただけると、細かくやってもらえるのかなということを思います。実際、学童でも1年生で3月生まれの子と4月生まれの子は、体も遊びも全て違って、この子たち同じクラスで勉強できるのかという状況なんですよ。一概に言えないかもしれませんが、やはり子供の1年間っていうのはすごく大きくて、せめて1年生のときくらいは、何かそういう配慮があってもいいのかなという気はしています。そうすると、2年になったときにもスムーズにいけるのかなというのは、ちょっと思っていました。以上です。

(槇野教育長) 今日案文のお示しはできませんでしたが、もうひとつ、学校司書の配置に係る県の事業がありまして、その事業によって学校司書の配置をしたり、読書ヘルパーの配置をやっていますが、そちらの事業も見直しの対象になっており、他の市町村でも、この制度は非常に影響が大きいということです。おそらくその事業も加えたかたちで要望文を作成して出すようになると思いますので、ご承知おきいただきたいと思っています。

(槇野教育長) 次に、報告（４）「令和元年度 1学期 出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) それでは、只今の報告について、何かご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

(小豆澤委員) 教育長をはじめとして、教育委員会においてもいろいろ対応されているということではあるんですけども、もう私たちも、もう少し具体的な生の声をお聞かせいただかないと、ここで人数が増えました、と報告を受けても、もう議論のしようがないというのが実際の感想です。確かに、個人情報等、いろいろとあるんでしょうけれども、今、この人数が増加したということだけを受けて、もう議論のしようがないです、というのが意見です。

(槇野教育長) 内容がわからないだけに、議論のしようがないですよ。数字だけ見て、ああすべきじゃないとかこうすべきだとかいう話ではできませんので、また何かの機会に、原因別といいますか、例えば、その原因と思われるものを分類しても複数にまたがっているということはよくあることですので、そこら辺、ちょっと難しい面がありますけども、そういったところを出しながら議論を深めるということは、できるかなという気はいたします。それと、それぞれ個別に事情が異なるということもあってですね、なかなか全体的な話ができない部分もあるかとは思いますが、数が増えているのは間違いなことですので、そういった議論、意見交換を、できるだけ早い機会に持つことができればと思っています。昨年度大幅に増加して、今年度も更にまた増えていますので、非常に大きな課題であるという認識でおりますので、ぜひまたこの場でも、意見交換してみたいと思います。

(水委員) 「不登校対策指導員」は、特定の学校に、常時配置されているのでしょうか。

(児玉課長) 不登校対策指導員は、教育委員会に3名おります。

(水委員) 学校への配置はないのですか。

(槇野教育長) 不登校相談員として学校に配置している方が、小学校は11人、中学校は8人、合計19人います。相談員さんは学校にいて、学校から不登校傾向の子どもの家庭訪問をしたり、相談に乗ったり、あるいは、学校へ出てきてからの対応をしたりとか、いろいろ幅広く対応していただいています。6ページの表は一番左の欄に「不登校相談員」と記載されていることでわかりにくくなっているのですが、今後はその記載はやめるべきだと思います。

(水委員) わかりました。

(小豆澤委員) 本当に、なぜ学校にいけなくなったのか知りたいですね。原因を知れば、何もできないかもしれないけども、いろいろなことが考えられるんですけど、わからなければ何も議論できないですね。

(槇野教育長) 今後、そうした話し合いができるように、データ整理等できればと思いますし、それから、この報告では全く出てきませんが、改善している例も結構あります。今まで全く出てこなかった子が毎日登校していますという事例もありますし、別室登校をしていたけども、教室に入れるようになったとかですね、そういう例もありまして、これが理由でとか、これがきっかけでというのがなかなか誰にでも当てはまるものではなくて、非常に難しいですね。何らかの心境の変化とかいうこともあるでしょうし、もうちょっとこれから議論を深めさせていただければというふうに思います。

(小豆澤委員) あと1点、この問題行動、いじめ、ネットトラブルの報告は子ども対象ですけど、教員の中でないですね。何かひとつの事例をとって学校の組織の中でパワハラだ何だと言ってもきりはないんでしょうけども、何か対策をやっておいたほうがよいのではないかっていうことをちょっと心配しています。

(槇野教育長) パワハラ、セクハラ相談員というのはそれぞれの学校で定めてもらって、それも複数人相談できるようになっていますことと、もうひとつは、教育委員会に直接相談するというルートがあって、これらは毎年度学校に示しています。校内で相談ということになかなかかなりにくいかもしれないので、大事なのはやはり教育委員会へ直接というようなかたちや、あるいはもっとほかの手法もあるかもしれませんし、ちょっと、こういった件についても検討してみたいと思います。あとは、校長会で、今報道されているような教職員間でのいじめ、のようなものがないかどうかを確認するようにまた、要請したいと思います。

(槇野教育長) ほかはよろしいでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告（５）「出東地区幼保連携型認定こども園運営事業者の決定について」を、保育幼稚園課 鬼村課長 に説明願います。

(鬼村課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

5 その他

(槇野教育長) それでは、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 建部次長 に説明をお願いします。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(錦田委員) はい、先ほど教員間の問題行動のところでお話してもよかったのかもしれませんが、出雲市の教職員さんの懲戒規定というのは、結局、県のものに則っているわけですね。といいますのが、今報道されている教職員間のいじめの、痛ましいというか、もう情けない、気の毒な状況を見ていると、ちょっと社会とかけ離れた感覚、例えば、加害者側がどうなるかという、自宅謹慎でもなければ、年休をとって30日お休みで、給料も出る、それは守られている教職員はよいでしょうけど、社会的な通念から言うと、そこは極めて矛盾のある懲戒規定だと私は感じました。この場で言うことかどうかわかりませんが、やはりその懲戒規定というのはある程度抑止力が必要でないかという意見ですので、そういったことも今後の機会に、テーマにして、今どういう規定になっていて、そして、改正するならどういう点があるのかというようなことをですね、それは県の問題かもしれませんが、我々出雲市の教育委員としても知っておきたいということがありまして、タイミングがよいときに、そういったことの説明を聞かせていただくとありがたいなと思っております。

(槇野教育長) 先ほど、また校長会で要請すると申しあげましたが、あわせて、現在の懲戒の規定を示して教職員にもう一度周知してもらおうということもやりたいと思います。県が懲戒の権限を持っていますので、我々が普段思いますのは、やはり処分を決定する時間がかかり過ぎなんですね。速やかに処分をくだすというのが一番求められて

いること、それは、子供たちのためにも、保護者のためにも、それから学校にとっても、誰にとってもよいことかなというふうに思います。本人も含めてかもしれませんがね。ということは私も感じますので、またそういう機会を持ちたいと思います。

(榎野教育長) ほかはよろしいでしょうか。

(各教育委員) ありません

6 次期教育委員会の開催時期

(榎野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、11月26日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。

閉会

(榎野教育長) 以上をもちまして、令和元年10月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:35) 定例教育委員会閉会